

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1024号

わな猟技術講習会のご案内

県では、野生鳥獣による農林業被害を軽減するため、シカやイノシシを効率的に捕獲できる狩猟者の確保・育成を目的として、令和元年度のわな猟免許合格者と平成30年度に狩猟者登録をしていないわな猟免許所持者の方を対象に、わなの製作や仕掛け方の講習会を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

●試験日程

○日時 2月8日(土) 13時～16時

○場所 南国市オフィスパークセンター会議室
(南国市東が丘1丁目1-1)

●内容 講師・・・杉本 民雄氏

- ・くくりわなの製作(名人の指導の下、製作)
- ・※製作したわなは、お持ち帰りできません
- ・くくりわなの仕掛け方(名人が秘訣を伝授)
- ・わな猟の注意事項(安全な止め方)について

○定員30名(先着順) ※定員にのり次第 締切

●参加申込書配布場所 まちづくり推進課

●申し込み・問い合わせ先

高知県鳥獣対策課

電話 0888-82231-0006

FAX 0888-82231-021000

メール 01-Ono1@ken.pref.kochi.lg.jp

令和2年度交通災害共済加入者募集

町村交通災害共済の加入申込受付が2月1日から始まります。申込希望者は、各戸あてに配布している「交通災害共済加入のご案内」チラシをよくお読みの上、チラシ2枚目以降の「交通災害共済加入申込書」に必要事項を記入し掛金を添えて、各区長さんまたは、総務課までお申込ください。

●共済掛金 1人あたり 5000円

●申込締切日 3月31日(火)

●問い合わせ先

総務課 電話 76-22233

【窓口便り 12月末】

人口総数 3,477人

男 1,613人 女 1,864人

(前月比 7人減)

世帯数 1,860世帯(前月比 5世帯減)

前年度12月末現在人口 3,503人

出生 1人(男1人女0人)

死亡 4人(男2人女2人)

お名前	世帯主	年齢	地区
石川 光子	本	84歳	五区
島内 章太郎	本	93歳	五区
西村 啓子	本	81歳	五区
眞鍋 博重	本	91歳	大石

2月

カレンダー

1	土		16	日	
2	日	第51回本山町駅伝大会	17	月	地域医療健診
3	月		18	火	
4	火		19	水	区長便
5	水	区長便	20	木	行政相談日(午前)、古紙・ペットボトル収集日
6	木	農業委員会、区長会	21	金	家事・民事相談日(午後)
7	金	公開講座 第11講	22	土	
8	土		23	日	
9	日	嶺北バンドフェスティバル	24	月	
10	月		25	火	地域医療健診(午後)
11	火		26	水	献血(午前)
12	水	第2回新庁舎町民ワークショップ(予定)	27	木	
13	木		28	金	
14	金		29	土	
15	土				

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(TEL70-1060)まで。
※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(TEL76-2115)まで。

令和2年度の住民税・国民健康保険税の申告は 2月17日（月）から3月16日（月）までに！

令和2年度の申告が始まります。この申告は、住民税・国民健康保険税・後期高齢者保険料・介護保険料の課税、所得課税証明書等の資料となる大事なものです。（申告用紙は、区長さんに配布をお願いしております。）
忘れずに期限内に申告をしましょう！！なお所得税の確定申告をする方は申告をする必要はありません。

◆無申告（申告書を提出しなかった）の場合

住民税の課税・非課税で医療・福祉・教育資金給付や保育料などの判定基準にもなっています。申告期限までに申告しなかった場合、各種保険料（税）が正しく算定されずに申請・手続きに必要な所得証明書や課税証明書が発行できないなど、本人にとって大変不利となります。

また、昨年1年間収入が全くなかった方についても申告の必要があります。申告書に収入のなかった理由（病気入院・失業など）を記入して提出してください。なお、障害年金・遺族年金等の非課税年金者についても同様に申告の必要があります。

◆農業所得の申告の仕方

自営業者と同じように収支計算で行うことになっています。収支計算とは、1月1日から12月31日までの収入や必要経費の金額を計算し、所得を算出する方法です。

$$\text{農業所得} = \text{収入金額} - \text{必要経費}$$

令和2年度 住民税・国民健康保険税の納税相談日程

月 日	場 所	受付時間	対象地区
2月17日（月）	社会福祉会館	午前 9時30分～午前11時30分	五区・四区
	吉野公民館	午後 1時00分～午後 3時00分	吉野
2月18日（火）	北山西集会所	午前 9時00分～午前11時00分	北山西
	北山東公民館	午後 1時00分～午後 3時00分	北山東
2月19日（水）	七戸公民館	午前 9時00分～午前10時00分	七戸
	瓜生野公民館	午前10時30分～正 午	瓜生野
	汗見川ふれあいの郷集会所	午後 1時30分～午後 4時00分	屋所・沢ヶ内・坂本・立野
2月20日（木）	古田集会所	午前 9時30分～午前11時30分	古田
	下関公民館	午後 1時00分～午後 3時30分	下関・上関
2月21日（金）	寺家公民館	午前 9時30分～午後 3時00分	寺家
2月25日（火）	三寄集会所	午前 9時30分～午前11時00分	三寄
	大石公民館	午後 1時00分～午後 3時00分	大石
2月26日（水）	吉延集会所	午前 9時30分～午前11時30分	吉延
	東部コミュニティセンター	午後 1時30分～午後 4時00分	木能津・助藤・山崎
2月27日（木） 3月16日（月）	役場納税相談室	午前 9時00分～正 午 午後 1時00分～午後4時	町内全域 （※土、日を除きます）

◇申告の際、必要なもの（お知らせ）

- ・マイナンバーが分かるもの（マイナンバーカード・個人番号通知カード等）
- ・本人確認書類（運転免許証・健康保険証等）
- ・農業や事業所得のある方は、明細書、領収書等、分かるものをお持ちください。経費は項目別に計算をお願いします。（中山間地域等直接支払交付金・有畜鳥獣捕獲受金等も対象になります。）
- ・給与や年金は必ず源泉徴収票をお持ちください。
- ・医療費控除は、①総所得金額が200万円以上の人は正味の医療費が10万円超、②総所得金額等が200万円未満の人は正味の医療費が「総所得金額等×5%」円超のどちらかになります。平成29年分から領収書が提出不要となり、代わりに医療費控除の明細書の添付が必要となっています。領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められたときは提示又は提出しなければなりません。

※ 申告がない場合、税務班で知り得た情報は課税する場合があります。

【問い合わせ先】住民生活課 税務班 TEL 0887-76-2115